

特別養護老人ホーム利用料金 (令和6年8月から)

下記表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払下さい。（サービス利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）

内 容		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
入居者のサービス利用料金	多床室	5,890円	6,590円	7,320円	8,020円	8,710円
	従来型個室	5,890円	6,590円	7,320円	8,020円	8,710円
介護保険から給付される金額	多床室	5,301円	5,931円	6,588円	7,218円	7,839円
	従来型個室	5,301円	5,931円	6,588円	7,218円	7,839円
サービス利用に係る自己負担金	多床室	589円	659円	732円	802円	871円
	従来型個室	589円	659円	732円	802円	871円

☆その他の介護給付サービス加算

加 算	自己負担額	加 算	自己負担額
☆ 初期加算	1日 30円	看取り介護加算(Ⅰ)	当日 1,280円
☆ 看護体制加算Ⅰ(口)	1日 4円	看取り介護加算(Ⅰ)	2,3日前 680円
☆ 夜勤職員配置加算Ⅰ(口)	1日 13円	看取り介護加算(Ⅰ)	4~30日前 144円
☆ サービス提供体制加算Ⅰ	1日 22円	看取り介護加算(Ⅰ)	31~45日前 72円
入院・外泊時加算	1日 246円	退所時情報提供加算	1日 250円

加 算	自己負担額
☆ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護給付サービス一か月分の利用料金の14%

- ・利用料については、負担割合証に提示された割合による利用者負担額となります。
2割負担及び3割負担の方につきましては、保険金額に20%及び30%を乗じ算定します。
- ・低所得者の方に対し、所得階層に応じて負担限度額が設けられています。
- ・利用者の要望に応じて特別のサービスを提供した場合は、利用者の同意を得て、別途に徴収する場合があります。

☆介護保険の給付対象とならないサービス

①食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食事の提供に要する費用	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	1日 1,445円	1日 300円	1日 390円	1日 650円	1日 1,360円

☆第4段階（通常）の方は、朝食 385円、昼食 550円、夕食 510円で計算されます。

また、第1～3段階の方は、上記表の金額が自己負担となります。

※個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

②居住費〔滞在に要する費用（光熱水費及び室料（建物減価償却費））〕

居住（滞在）に要する費用	通 常	介護保険負担限度額認定証の記載額		
		第1段階	第2段階	第3段階
多床室 (2~4人部屋)	1日 915円	1日 0円	1日 430円	1日 430円
従来型 個室	1日 1,231円	1日 380円	1日 480円	1日 880円

※外泊・入院等で7日以上居室を空けておく場合は、7日目からは第1～3段階の方も通常料金になります。(多床室1日 915円、従来型個室 1,231円)

ショート利用料金表(令和6年12月から)

☆介護給付サービスによる料金

下記表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払下さい。(サービス利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。)

内 容		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
入居者のサービス利用料金	多床室	6,030円	6,720円	7,450円	8,150円	8,840円
	従来型個室	6,030円	6,720円	7,450円	8,150円	8,840円
介護保険から給付される金額	多床室	5,427円	6,048円	6,705円	7,335円	7,956円
	従来型個室	5,427円	6,048円	6,705円	7,335円	7,956円
サービス利用に係る自己負担金	多床室	603円	672円	745円	815円	884円
	従来型個室	603円	672円	745円	815円	884円

介護予防短期入所生活介護

内 容		要支援1	要支援2
入居者のサービス利用料金	多床室	4,510円	5,610円
	従来型個室	4,510円	5,610円
介護保険から給付される金額	多床室	4,059円	5,049円
	従来型個室	4,059円	5,049円
サービス利用に係る自己負担金	多床室	451円	561円
	従来型個室	451円	561円

☆その他の介護給付サービス加算

加 算	介護給付額	自己負担額
短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	1日220円	1日 22円
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ	1日130円	1日 13円
短期生活看護体制加算Ⅰ	1日40円	1日 4円
短期入所生活介護送迎加算	1回1,840円	1回 184円
長期利用者に対する短期入所生活介護	1回 -300円	1日 -30円

短期生活処遇改善加算Ⅰ	介護給付サービス一か月分の利用料金の14%が加算
-------------	--------------------------

・利用料については、負担割合証に提示された割合による利用者負担額となります。2割負担及び3割負担の方につきましては、保険金額に20%及び30%を乗じ算定します。

☆介護保険の給付対象とならないサービス

①食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

食事の提供に要する費用	通常(第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	1日1,445円	1日300円	1日600円	1日1,000円	1日1,300円

☆第4段階(通常)の方は、朝食385円、昼食550円、夕食510円で計算されます。

また、第1～3段階の方は、上記表の金額が自己負担となります。

個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

②居住費〔滞在に要する費用(光熱水費及び室料(建物減価償却費))〕

居住(滞在)に要する費用	通常(第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第1段階	第2段階	第3段階
多床室 (2～4人部屋)	1日915円	1日0円	1日430円	1日430円
従来型個室	1日1,231円	1日380円	1日480円	1日880円